

警察署協議会会長連絡会議録

開催年月日時	令和6年2月8日 午後3時00分 から 令和6年2月8日 午後4時45分 まで	
開催場所	博多サンヒルズホテル 瑞雲の間	
出席者	公安委員会	公安委員長以下 4名
	警察署協議会	各警察署協議会会長 34名
	警察本部	本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、 地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、 警備部長、総務課長
議 事 概 要		
<p>【開会】</p> <p>【第一部】</p> <p>〈公安委員長挨拶（要旨）〉</p> <p>平素から各警察署協議会の運営に、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。警察署協議会が設置されて20年以上が経過し、警察署協議会は、警察署の業務運営において重要な役割を担っている。</p> <p>地域の安全・安心なまちづくりのためには、地域住民の目線での意見が大切であると考えており、先日開催された警察署長会議においても、地域の方々からの要望・意見を踏まえた業務運営に十分配慮していただくよう、お願いしたところある。</p> <p>公安委員会としても、警察署協議会の活動報告やご意見を、今後の活動にいかすとともに、各警察署協議会に積極的な出席を考えている。</p> <p>今後とも、警察署の運営へのご支援をお願いする。</p>		

議 事 概 要

〈警察本部長挨拶（要旨）〉

平素より、福岡県警察の活動について深い御理解と御協力賜り、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

警察署協議会制度については、平成11年から平成12年にかけて、警察の様々な不祥事が発生し、それを受け、発足された有識者からなる警察刷新会議において、緊急提言がなされたことで、警察法が改正され、平成13年6月1日から始まったものである。

私自身、平成14年に、警視庁の警察署長の任につき、警察署協議会第1期生の方々と、制度と向き合い、警察署協議会をいかに運営していくか、手探りであったが、警察署協議会が設置され約20年以上経過した今では、外国人の方や、10代の学生の方など、幅広く多様な委員が委嘱されており、警察署の諮問機関として、効果的に機能している。

今後も、警察の取組、活動の方向性に対して意見を出していただき、引き続き警察活動への御協力をお願いする。

〈警察本部報告〉

1 令和5年中の治安概況及び令和6年福岡県警察運営指針について（警務部長）

- (1) 令和5年中の治安概況
三大重点目標及び重点目標に対する成果
- (2) 令和6年福岡県警察運営指針等
福岡県警察運営指針及び活動重点

2 令和5年の交通事故発生状況等と本年の取組について（交通部長）

- (1) 交通事故関係
昨年の発生状況、特徴、本年の取組
- (2) 飲酒運転事故関係
昨年の発生状況等、特徴、本年の取組

【質疑応答】

〈中央署協議会〉

議 事 概 要

令和5年12月1日から、安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコール検知器での酒気帯び確認が義務化されたが、事業所は、検知器によるチェックを確実にしているのか教えていただきたい、また、自転車のヘルメット着用も義務化されたが、ヘルメットの着用状況等についても教えていただきたい。

〈交通部長〉

令和3年6月、千葉県での白ナンバーのトラックによる飲酒運転事故を契機に、道路交通法施行規則が改正され、白ナンバーで5台以上を使用している会社は、令和5年12月1日から、アルコール検知器による運転前、運転後に飲酒検査が義務化された。

事業所は、しっかりと制度を守ってアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無の確認を実施していると認識しているが、実施していない事業所があれば、改善指導を行うので、情報の提供をお願いします。

また、自転車ヘルメットの着用に関して、福岡県独自の調査では、県民のヘルメット着用率は、約10%という結果である。

学生のヘルメット着用に関して、高校生に対しては、県下160校中、31校を自転車ヘルメット着用推進モデル校に指定しており、モデル校では、生徒会が中心となって着用推進活動を行っていただいている。

また中学生に関しては、登下校以外では、ヘルメットを着用していない者が散見され、これは、学校指定のヘルメットだけでなく、種類を自由に選べれば、登下校以外でのヘルメットの着用率が高くなるのではないかと考えている。

今後もヘルメット着用に関して働き掛けを行っていく。

〈警察本部長〉

自転車ヘルメット着用推進モデル校には、生徒会を中心に活動していただいているが、モデル校に指定したから一安心というわけにはいかないなので、自主的な活動をサポートする働きかけを行っていく。

また、社会人に対する取組として、自転車ヘルメット着用推進宣言事業所として自発的にヘルメット着用に取り組む事業所を認定し、ヘルメットの着用推進を行っている。

その他の取組として、自転車ヘルメット着用促進動画・ポスターコンクールを開

議 事 概 要

催し、2月12日表彰式を予定している。

ヘルメット着用に関しては、自主性を伸ばす活動をしていきたいと考えている。

【第二部】

〈警察署協議会活動報告〉

1 粕屋警察署協議会の活動報告（粕屋警察署協議会会長）

(1) 「交通環境の整備に関する要望活動について」

- ア 協議会からの意見要望
- イ 関係機関との協議及び対策
- ウ 効果・反響

(2) 「交通安全教育における資機材体験」

- ア 管内の課題
- イ 交通安全教育の実体験
- ウ 反響

(3) 質疑応答等

○ 交通部長から、「協議会からの意見が、よりよい通学路の交通環境の整備につながり、歩行者等の安全、安心の確保に繋がった好事例である。昨年、登下校中に交通事故で負傷した小・中学生は、令和5年中、162人（前年比マイナス10人）と減少している。毎年、道路管理者や学校、PTA等と協働して通学路の交通安全総点検を行っており、通学路の安全を確保するため継続した取組を行っている。今後も、道路の危険な場所などに気づいた場合は、情報提供をお願いします。次に資機材体験については、福岡自動車運転免許試験場内にある「ふっけいコアセンター」に各種シミュレーターを備え付けており、申込みの上、体験を交えながら学習することができ、併せて、出前型での交通安全教室も行うので、その都度警察署等へ問合せをお願いします。」旨の意見があった。

○ 筑後警察署協議会会長から、「筑後警察署協議会においても、飲酒運転撲滅教育用VRの体験した、飲酒運転で捕まった者の中には、酒が抜けていると思ったと他人事のように話す者もいるようなので、多くの人が、VR体験する

議 事 概 要

ことで、少しでも飲酒運転を自分のこととして考えるきっかけになればと思
い、各協議会においても、ぜひ体験していただきたい。」旨の意見があった。

2 博多臨港警察署協議会の活動報告（博多臨港警察署協議会会長）

(1) 警察と協働した各種犯罪抑止対策活動について

ア 活動の経緯

イ 活動内容

(ア) 「ながら防犯」の実施

(イ) 女性に対する声掛けの実施

(ウ) 防犯カメラの設置

(エ) 関係団体への協力依頼

ウ 効果・反響等

(2) 警察と協働した少年補導・健全育成活動について

ア 現状

イ 活動内容

ウ 効果・反響等

(3) 質疑応答等

○ 生活安全部長から、「刑法犯認知件数について、戦後最多である平成14年か
ら、令和3年まで減少を続け、令和4年、5年は、増加に転じているが、それ
でも、平成14年比約80%と減少している。犯罪減少の要因の一つとして、
自治体や事業者、自主防犯ボランティアなどの地域の方々の自主的な取組、そ
して、警察とも連携を図っていただいたことが挙げられる。地域や機関との連
携は、治安対策にはかかせないものである。今後も、治安課題の解決、犯罪抑
止に向け各種支援、御協力をお願いする。」旨の意見があった。

3 直方警察署協議会の活動報告（直方警察署協議会会長）

(1) 不法投棄・飲酒運転対策に関する要望活動について

ア 警察署協議会からの提言

イ 現場の状況

議 事 概 要

ウ 各種対策に係る活動

（ア）広報啓発用のチラシ作成

（イ）飲酒検問及び広報啓発活動の実施

（ウ）関係機関との協議等

エ 各種対策の結果

(2) その他の活動

飲酒運転通報訓練等

(3) 質疑応答等

- 生活安全部長から、「県下の不法投棄事案について、去年は64件の事件を検挙している。住民の方々からの御意見やご要望を踏まえた上で、周辺住民の生活環境に影響を及ぼすような悪質な事案を自治体と協力して検挙措置を行っている。また行政機関とは、平素から情報共有をしており、投棄場所付近の注意喚起を促す看板や防犯カメラの設置を働きかけ、検挙のみならず抑止対策も行っている。これらの事案対応については、住民、企業からの情報提供、協力が必要不可欠であるので、今後とも、御理解と御協力をお願いする。」旨の発言があった。
- 交通部長から、「不法投棄をすることは、順法精神の欠如の表れであり、飲酒運転が敢行されることも、十分考えられる。昨年、検挙した飲酒運転事案の二割が一般の方からの通報に基づくものであり、社会全体が飲酒運転をさせないために各種取組が大事である。飲酒運転の通報に関して、県民の義務となっているので、協議会の皆様には、周囲の方々にも周知していただきたい。飲酒運転通報の訓練として、ロールプレイング教養のパワーポイントの資料を作成し、各警察署に配布しているので、ぜひ活用していただきたい。」旨の発言があった。
- 城南警察署協議会会長から、「城南警察署協議会でも、飲酒運転通報訓練を行ったが、私たち一般の者が声掛けをすることは難しいと感じた。しかし、訓練を重ね、通報することができれば、飲酒運転抑止に効果が出ると思っている。ぜひ各協議会においても、飲酒運転通報訓練をしていただき、地域住民にも訓練の機会を広げていただければと思う。」旨の発言があった。

(A4)

議 事 概 要

4 公安委員講評

(1) 金子公安委員

粕屋警察署協議会の活動報告について、事故防止に並々ならぬ決意と現地現物を意識した活動に大変感銘を受けた。

今の情報社会では、見たり・聞いたりすることは容易にできるが、自らその場所に赴き、自ら体験することが何事にも重要であると考えている。交通安全教育の実体験の報告があったが、地域住民の代表でもある協議会の皆様方が、実際に体感されることで、より、地域住民にもフィードバックがしやすくなると思われる。今後とも現地現物を意識した活動をお願いする。

(2) 権頭公安委員

博多臨港警察署協議会の報告について、地域の人材・企業と共同することが、問題を解決する上で非常に重要なことだと感じた。警察活動だけでは、地域の問題、課題は見えないものが多い。警察署協議会の役割は、地域住民の代表として、地域の目線に立ち、地域の問題、課題を警察と共有し、そして警察とともに協働して解決に導くものである。

今後、誰もが安心して暮らせる福岡県を作るために、警察活動と地域住民との橋渡としての活動をお願いする。

(3) 高田公安委員

直方警察署協議会の活動報告について、環境整備は、防犯上、非常に重要であり、例を挙げると、ニューヨークの地下鉄における窓割れ理論というものがある。

これは、1980年代のニューヨークの地下鉄は、落書きや、窓割れなど環境が劣悪で、犯罪も多発していたが、環境整備を行ったところ、治安が回復したというものである。

環境整備に着目した活動は大変意味あるものであり、環境整備は、警察だけの仕事ではなく、民間の仕事でもあるので、今後も環境整備に着目した活動を継続していただき、犯罪抑止、飲酒運転抑止に御協力をお願いする。

(4) 山本公安委員長

警察署協議会の活動について、3点お話をします。

一点目は、意見・要望をすることである。警察署協議会委員の皆様には、地域

(A4)

議 事 概 要

住民の代表として、地域が抱える問題や、改善点など、しっかりと警察署に伝えていただきたい。

意見・要望を言わなければ何も改善しない、言うことが改善への第一歩であるので、今後とも警察署協議会で、積極的な意見・要望をお願いします。

二点目は、地域の人を力活用することである。先ほど博多臨港警察署の報告で、ながら防犯の話があったが、警察と協働する活動、取組に関しては、ぜひ地域住民、事業者等も巻き込み、活動の幅を広げて、地域が一丸となった活動にしていきたい。

三つめは、警察を動かし、自治体、関係機関を動かすことである。地域の問題を解決するには、自治体、関係機関の力も必要あり、警察署協議会では、警察に対する意見・要望を出していただくとともに、併せて警察に自治体、関係機関に働きかけもしてもらうことが大事である。

今後とも、地域の安全・安心のために、警察署へ積極的な意見・要望をするとともに、警察署と知恵を出し合い、警察と協働をお願いします。

〈全体質疑等〉

- 中央警察署協議会会長から、「先日、警察学校の卒業式に出席したが、大変感動した。警察学校での厳しい訓練に耐え、卒業をしていく若い警察官の姿を見て、改めて感謝の気持ちを抱いた。警察署協議会として、社会に飛び立っていった若い警察官を、励まし、応援し、志を持ったまま、定年を迎えさせれるように、協力をしていきたいと思っている。」旨の発言があった。

- 警察本部長から、「今回の会議を通して、警察署協議会会長の方々が、いかに地域の安全・安心について、一生懸命考え、活発に活動しているかが伝わり、警察として大変頼もしく感じた。県警察は、運営指針を中心に活動を行うが、皆様からの意見を頂きながら、軌道修正しつつ、引き続き福岡県の安全・安心に努めていく。」旨の発言があった。

【閉会】